

# 広報はこね

令和5年 4 月号  
2023 April No.778



## ●Contents●

- 01(表紙) すすき草原山焼き (仙石原)
- 02-05 令和5年度 施政方針
- 08-09 令和5年度 予算
- 12-13 「パートナーシップ宣誓制度」を創設しました

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

# 施政方針



## 町政運営に対する基本的な考え方

第6次総合計画後期基本計画では町の将来像の達成に向けた主たる課題を掲げており、これらの課題解決に向け、5つの重点施策分野を設定しています。これらに対しては町を挙げて組織横断的に、特に力を入れて取り組むものですが、施策を展開するにあたって、基本的な考え方について、述べさせていただきます。

### 1 「防災力の強化」

神奈川県西部地震の発生に

ついでその切迫性が指摘されている中、東日本大震災からは既に10年以上が経過し、本年は、関東大震災から100年の節目を迎えます。全国的に台風や豪雨等による災害は激甚化・頻発化する傾向が見られており、本町においてもその対応は先送りできない重要な課題です。

このため、災害現場において消防署と消防団がデジタルの力により情報を共有することで被害を最小限に食い止めることができるよう対策を講じてまいります。

### 2 「若者定住の促進」

本町における現状として、人口動態の直近5年の平均の数字を見てみますと、残念ながら自然要因、社会要因ともに減となっております。本町では人口減少を抑制するためには、子どもを産み育てやすい環境づくりをするとともに、若者の転入増加を図り、地域の将来を支える人口構造を確保することが最重要であると認識しており、より一層積極的に各施策に取り組んでまい

りたいと考えております。

### 3 「健康生活の推進」

人生100年時代、この長い期間をより充実したものにするためには、生涯にわたる学習を通じて、子どもから高齢者まで、全ての人が活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。その前提となるのは、健康でありますので、健康づくりに関する取組みは、今後ますます重要になってくると思っております。例年開催している健康教室では、働き世代である40代から60代の参加者が少ないことから、新たに動画配信を利用して、場所や時間の制約がなく、誰もが楽しみながら健康づくりに取り組める機会を設けてまいります。

### 4 「ブランド力の強化」

本町では大手民間企業と数々の包括連携協定を締結いたしました。ゴールドウイン社とは幅広い年齢層の人に箱根ならではの体験をしてもら

うことによる持続可能な観光地としての認知度の向上、リクルート社とは観光DXを通じた地域の消費動向を分析できる枠組みの構築、また、日立システムズ社とは車両ナンバー検知AIを用いた交通量調査等による町内に滞在中のお客さまの満足度と周遊の快適性の向上、サントリーグループとはペットボトルの水平リサイクルを通じた箱根の自然環境保全や持続可能な循環型社会の実現を目指しています。これらは、箱根ブランドの代表格である観光面、自然面、環境面それぞれに対する箱根の付加価値を飛躍的に高めてくれるものであります。

### 5 「持続可能なまちづくり」

本町では、人口減少、少子化、高齢化が進展し、地域コミュニティの維持が年々困難になってきていることから、昨年4月に町民課を設け、調査、検討等を行っております。令和5年度においては、地域コミュニティの活性化に向け、町民と行政が協働して新しい

コミュニティづくりを推進していくため各地域でワークショップ等を開催し、情報の共有と意識の醸成を図り、地域課題を掘り下げていくことに取り組んでまいります。

また、昨年8月に行いました、はこねデジタル未来宣言は、デジタルの力を最大限活用し、子どもから高齢者まで「笑顔があふれる Well-being(幸せ)な未来のまち」の実現を目指しています。すべての方がデジタル化の恩恵を受けることができるよう、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を進めてまいります。

## 主要な施策と取組事項

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

### 〈健康づくり関連施策〉

国の指針に基づく5つのがん検診の受診率は県内で高い水準となっているものの、子宮がんや乳がん検診の受診率は低い状況にあります。そこ

で、未受診者に対してさらなる受診勧奨・再勧奨を行うとともに、受診勧奨の効果検証を実施して、次年度以降の取組みに活かしてまいります。

さらに、集団検診において、担当医として女性医師を配置する日を設定するなど、受診しやすい体制づくりに努め、町民の健康維持を図ってまいります。

＜子育て支援関連施策＞

小児医療費助成について中学生3年生までだった対象を18歳を迎えた年度末までに拡充するほか、「箱根町子育てシェアタウン」の2年目となる令和5年度は多世代交流等、課題の解決につなげるためのイベントを開催してまいります。

また、本来大人が担う家事や家族の世話などを18歳未満の子どもが日常的に行っている、いわゆるヤングケアラーが全国的な問題となっており、そこで、リーフレットを作成して周知啓発をするともに、第一発見者となり得る小中学校の教職員らを対象に、研修を実施してまいります。

＜地域福祉・障がい者福祉関連施策＞

関連する各計画の進行管理を適切に行い、着実な推進に努めてまいります。また、要援護者ごと避難支援を定めた個別避難計画の策定が求められている中、最新の要援護者の情報を確実に把握できるようにしておく必要があることから、要援護者管理システムの更新を行ってまいります。

＜高齢者福祉・介護関連施策＞

高齢者の外出支援の一環として行っているバスの回数券等の購入助成については、昨年10月からバス料金が値上げされている状況などを鑑み、割引率を25%から35%に拡充します。

介護関連施策につきまして、新たな介護人材確保策として各種支援策のうち、人材養成に係る研修費用に対する補助制度を継続し、引き続き介護人材不足の解消と人材育成を図ってまいります。

＜社会保障関係施策＞

国民健康保険につきましては、コロナ禍の終息が見通せない中、令和5年度においても現行の保険料水準を維持す

ることとし、負担の軽減を図ります。

介護保険につきましては、効率的・効果的な介護保険事業の運営指針などを定める令和6年度から8年度までを期間とする第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

＜学校教育関連施策＞

小中学校給食費の一律無償化について、給食に使用する食材が価格高騰の影響を受けていますので、引き続き実施します。また、箱根幼稚園においては、令和5年度から新たに給食費相当を補助することで保護者負担の軽減を図ります。

令和5年度からを計画期間とする、「第4期箱根町教育振興基本計画」の新たな取り組みとして、新聞を活用した教育、「NIE (Newspaper In Education)」に取り組んでまいります。全児童・生徒に子ども向けの新聞を配付し、表現力、判断力や思考力と

いった情報活用能力の向上につなげてまいります。

＜生涯学習関連施策＞

社会教育センターにおける既存の図書システムを更新し、これを機に園児や児童・生徒を中心に、本の貸出情報を印刷したシールを添付する「読書手帳」を発行し、利用促進につなげてまいります。

郷土資料館においては、企画展として、発生から100年となる関東大震災「(仮称) 関東大震災と箱根」や、100回大会を迎える箱根駅伝をテーマにした「(仮称) 箱根駅伝100回記念展」を実施します。

今年1月には初めて、働く女性たちを対象とした女性活躍セミナーを実施し、いろいろな悩みや考え方を聴くことができました。

＜男女共同参画・人権・多文化共生・国際交流関連施策＞

人権関連施策につきまして、LGBT・性的少数者の人権を尊重する取り組みの一つとして、自治体が独自に同性カップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書

を発行する「パートナーシップ制度」がありますが、人権尊重を推進する上で大変意義のある制度であることから、本町においても本年4月から導入します。

＜道路等関連施策＞

新規事業として諏訪神社付近の宮12号線、ニコニコ学園付近の仙12号線、箱根分署前の箱114号線については、それぞれ舗装工事を実施します。姫之湯付近の温1号線については、路面状況の改善及び湧水処理を適正に行うとともに、湖尻ターミナル付近の箱113号線については、既存の転落防止柵の基礎部分の補強を実施します。

＜住環境関連施策＞

空き家を活用したお試し居住制度について、滞在・交流施設Cottageを活用した交流会や移住相談会等の充実を図るなど、引き続き実施してまいります。また、アフターコロナにおける働き方を見据え、都市部の企業等が箱根に長期

滞在しながらリモートワークが体験できるよう、昨年12月からお試しサテライトオフィスを開始しています。利用企業等の声を聞きながら、滞在を通じてより箱根を理解していただき、終了後もしっかりフォローを行うことで関係人口の拡大を図りながら、移住促進につながる効果的な取り組みとなるよう、積極的に進めてまいります。

### 〈生活環境関連施策〉

神奈川県猟友会箱根支部及び町鳥獣被害対策実施隊を中心に、官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進してまいります。

環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ設置等対策により不法投棄は減少傾向にあります。引き続き関係機関等とともにパトロールを実施しながら効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止してまいります。

### 〈上下水道事業関連施策〉

アセットマネジメント計画を踏まえ、安全な水道水の安

定供給に努めます。また、災害発生時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるように町内19カ所の災害時拠点箇所内組立式の応急給水タンクを順次配備しており、令和5年度は強羅・宮城野・仙石原地域において6基を配備することです。

下水道事業につきましては、計画期間を令和6年度から令和10年度とする処理場・ポンプ場の次期ストックマネジメント計画の策定作業を進めてまいります。

**基本目標4 「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」**

### 〈循環型社会形成関連施策〉

「2050年カーボンニュートラル」の実現へ向けてスマートエネルギー設備導入に対する補助制度を引き続き実施するとともに、新たに脱炭素アドバイザーの専門的な知見を活用して、環境先進観光地箱根として脱炭素社会実現に向けたさらなる取り組みを推進してまいります。

小田原市と足柄下郡3町で

協議して進めているごみ処理の広域化に関しては、令和5年度は、本町内の可燃ごみを湯河原美化センターに持ち込むための中継施設及び剪定枝等ストックヤード並びに本施設の長期包括運営委託を請け負う事業者を選定し、整備工事に着手するなど、令和7年10月の可燃ごみ共同処理開始に向け取り組みを進めてまいります。

### 〈自然環境・景観保全関連施策〉

県の水源環境保全・再生交付金を活用して、町有林には引き続き広葉樹を植栽するなど、箱根らしい森林づくりをさらに推進してまいります。

本町内でナラ枯れの被害が広がった平成29年から5年が経過し、被害の進行は徐々に落ち着いてきたものと認識しております。町では引き続き民地内におけるナラ枯れ対策の助成も実施しながら、令和5年度においては湯坂路ハイキングコース沿いなどで被害を受けた樹木の伐倒整理を中心に対応してまいります。

### 〈防災対策関連施策〉

令和5年度においては、老

朽化した資機材倉庫の建替え、修繕を実施し、資機材の適切な管理を行うとともに、備蓄用毛布について、高機能・省スペースのものへ更新してまいります。

防災行政無線のメディア連携先に新たにLINEを追加することで、スマートフォンでの情報伝達を推進します。

### 〈消防・救急関連施策〉

大規模災害発生時は町内の各地域が孤立化することが予想されることから、町民等から地域の消防団に期待を寄せ

る声は大きいものがあります。令和5年度においては、土砂災害で活用する資機材や、倒木を除去する救助器具を各箇所に整備します。

消防指令システム設備を更新するにあたり、映像による119番通報を受信できる機能を備えるとともに、消防団との情報伝達方法として画像や文字情報等による多種多様な情報を共有できるシステムも導入し、災害現場での円滑な活動と安全性の向上につなげてまいります。

### 〈交通安全・防犯関連施策〉

警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発等に努めるとともに、第11次箱根町交通安全計画に基づき引き続き交通安全対策を進めてまいります。

防犯関連施策につきましては、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、県と連携し自治会等が防犯カメラを設置する場合に補助する制度を引き続き実施してまいります。

**基本目標5 「癒しと文化を提供する観光産業づくり」**

### 〈観光関連施策〉

誘客宣伝事業では箱根DMO・箱根温泉旅館ホテル協同組合等が自主事業として実施するホームページによる情報発信や各種媒体による宣伝やキャンペーンなどといった誘客に係る取り組みに対して助成を行うことで、来訪意欲を高め観光振興やブランド力向上を図ってまいります。また、各種調査では若年層、特に20代から30代の女性の旅行需要が高いという結果が出ておりますので、新たな取り組みと

して、有名女性ファッション雑誌とのタイアップによる記事掲載、特別冊子などを作成して、洗練された箱根を演出、PRしてまいります。

＜箱根ジオパーク関連施策＞

小学生を対象にした夏休み子どもジオ講座は、一昨年からジオパーク活動の一環として取組み始め、講座後に振り返りの機会として自由研究コンテストを開催するなど、内容を一新して実施してまいります。

また、令和5年度は、日本ジオパークの全国大会が千葉県銚子ジオパークを中心とした関東地域で開催され、箱根ジオパークでも講演会や体験型イベント、ジオツアーなどを予定しております。

＜産業振興関連施策＞

箱根温泉旅館ホテル協同組合が発行する箱ぴたサンクスクーポンに対して、引き続き補助を行い、箱根への誘客を促すとともに、戻りつつある地域経済の早期回復、活性化につなげてまいります。

令和5年度からは、それに加え、創業時に必要な事業所

開設や宣伝広報等に必要な経費の一部を助成する制度を設けて新規創業者を支援してまいります。

基本目標6 「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

＜協働のまちづくりの推進関連施策＞

仙石原交差点周辺まちづくりにつきましては、官民協働のまちづくりに向けて引き続き取り組んでまいります。令和5年度は、ワークショッピやまち歩きツアー等の結果を踏まえつつ、官民連携の専門家の支援を受けながら、各種ツアーの実施やまち歩きマップの作成なども行ってまいります。

また、自治会をはじめとした各種団体への補助もこれまでどおり継続し、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実践し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを担う団体となるように支援してまいります。

＜計画的な行財政運営関連施策＞

固定資産税超過課税は、当分の間、継続するとともに、5年毎に施行状況を検討し、

所要の措置を講ずることとしております。その5年毎の最初の期限を本年12月に控え、後期基本計画の実施計画の内容を踏まえ、中期財政見通しの改定を行いました。現行のサービスを維持するためには、これまで以上の財源不足が生じ、長期にかけ不足額の拡大が見込まれる結果となりました。

歳入確保の新たな取組みとして企業版ふるさと納税などの活用も図っております。令和5年度からは、ふるさと納税寄付金のポータルサイト等のさらなる拡充を図り、デジタル広告への掲載を増やし、ふるさと納税寄付金の増加を図ってまいります。

＜SDGs 関連施策＞

SDGsについては、町の施策がSDGsにどのようなつながっているか、また、SDGsを自分事として身近に感じ、自らができる行動を実践することで、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標に、町民一人ひとりが貢献できるということをお

りやすく伝えられるよう、推進計画のとりまとめを行っているところです。令和5年度は、広く周知を図り、国際観光地箱根、環境先進観光地箱根におけるSDGsを国内外へ積極的にPRして、本町の付加価値を高めてまいりたいと考えております。ひいては多くの方々に「住み続けられるまち」、「選ばれ続ける観光地」の実現につなげていくものであると考えております。

＜コロナ対策推進関連施策＞

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、町内の医療機関、小田原医師会並びに小田原薬剤師会のご協力と、町民の皆さまのご理解を得ながら、希望するすべての方がスムーズに接種を終えられるよう全力で取り組んでまいりました。これからも一人ひとりが「感染しない」「感染させない」という意識を強く持ち、日頃から実践されている基本的な感染防止対策を徹底し、継続していただくことが大切であると考えております。

むすび

新型コロナウイルスの感染拡大から社会経済活動の正常化に向けた転換点を迎え、国では感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を明確に打ち出しており、箱根の観光にとっては好影響をもたらしてくれるものと期待してまいります。町内の経済活動を着実に軌道に乗せるとともに、DXによる新たな国際観光地の創造を目指して、しっかりと取り組んでまいります。

私は、これからも町民・事業者などすべての関係者の皆さまとともに力を合わせ、一歩ずつ前へ、さらにその先へと、歩みを進めることで、「箱根に住んでいる人がいつまでも住み続けたい」と思ってもらえる、また、「箱根の外から移り住んでみたい」と思ってもらえる、魅力あふれる、持続可能なまち「箱根」の実現を目指して全力で取り組んでまいります。

令和5年2月21日  
箱根町長 勝俣浩行

# 重点事業

重点事業の総額  
32事業 13億5,726万円

## 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

6事業 6億6,021万円

町の財産である自然環境を大切に、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

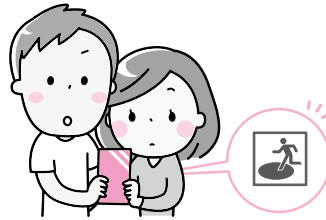
### 防災情報機器等整備事業 (290万円)

防災行政デジタル無線を補完するツールとして、新たにLINEを追加することによりスマートフォン利用者への確実な情報伝達を図る。また、迅速な情報発信（放送）が行えるように発信側の情報機器システムを整備する。

### 食品ロス対策推進事業 (121万円)

食品ロスの削減を町民・事業者と連携して取り組むにあたり、ごみの種類組成分析調査を実施することで、食品ロスの実態を把握する。

- 消防情報機器等整備事業 (2億7,702万円)
- ごみ減量化・再利用推進事業 (1億3,868万円)
- スマートエネルギー導入促進事業 (131万円)
- ごみ処理広域化推進事業 (2億3,909万円)



## 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

5事業 8,613万円

多くの人々に安らぎと癒しをおもたらし、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

### 新規創業促進事業 (541万円)

地域産業の活性化を目指し、新規創業を促進するため、新規創業者向けの融資制度の創設と補助対象を拡大する。

- 誘客宣伝事業 (3,616万円)
- インバウンド観光推進事業 (627万円)
- 箱根DMO支援事業 (3,440万円)
- 箱根物産振興事業 (389万円)



## 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

5事業 3億6,909万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

### 地域コミュニティ活性化事業 (203万円)

皆が元気に明るく、安心して暮らせる地域コミュニティを目指し、その活性化に向けた先進事例を学ぶとともに、町民と行政が協働して推進していくための足掛かりとして、町内各地域でワークショップ等を開催する。

### 企業版ふるさと納税促進事業 (110万円)

本町への企業版ふるさと納税を促すため、町の事業や同制度の周知に努め、地域活性化等につなげる。  
(寄付見込額：800万円)

- ふるさと納税促進事業 (3億5,702万円)
- 包括連携推進事業 (235万円)
- デジタル化推進事業 (659万円)



# やすらぎとおもてなしのあふれる町 - 箱根

## 令和5年度 6つの基本目標

### 1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

6事業 7,723万円

町民が年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

- 小児医療費助成事業 (1,848万円)
- 子育てシェアタウン推進事業 (1,623万円)
- 高齢者サポート事業 (359万円)
- 生活習慣病予防推進事業 (2,302万円)
- 女性特有のがん検診推進事業 (260万円)
- 健康づくり推進事業 (1,331万円)



### 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

6事業 7,703万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で生かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

#### 箱根幼稚園昼食費補助事業 (14万円)

町立学校・園のうち、箱根幼稚園のみ給食を提供していないため、同園の魅力向上の一環として、昼食費(弁当)に掛かる費用を補助し、保護者負担を軽減する。

- 学校給食無償化事業 (2,751万円)
- 幼稚園園舎等整備事業 (770万円)
- 高等学校等通学費補助事業 (2,403万円)
- 文化財保存管理事業 (277万円)
- 箱根関所復元再整備事業 (1,488万円)

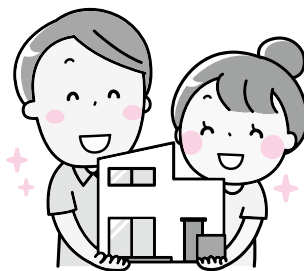


### 3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

4事業 8,757万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

- 住みたいまち箱根推進事業 (1,800万円)
- 町道湯2号線道路改良整備事業 (530万円)
- 町道箱1号線道路改良整備事業 (5,600万円)
- 宮ノ下駐車場整備事業 (827万円)



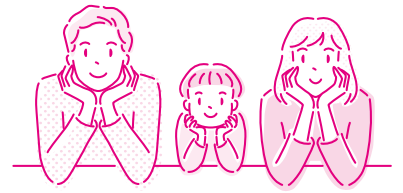
昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われる中、急激な円安等の影響による原油価格やさまざまな物価の高騰に見舞われるなど、新たな困難に直面した年となりました。一方で、大涌谷自然研究路の再開や、各種イベントの再開に加え、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類相当への引き下げが予定されており、社会経済活動は正常化に向けた転換点を迎えます。

不透明な社会環境の中、厳しい財政状況にあっても箱根の経済活動を軌道に乗せるとともに、選び続けてもらえる持続可能な観光地を目指し、職員一人ひとりが未来志向により新たな発想で取り組みながら新年度予算編成を行いました。

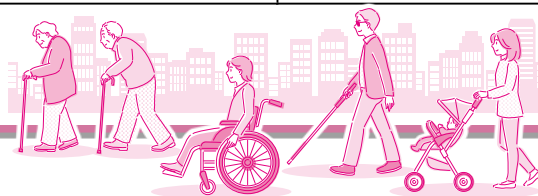
※以下の表では、四捨五入の関係から、合計欄の数値と各項目合計値が一致しない場合があります。

## 特別会計・企業会計

会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
<b>特別会計</b>	<b>32億5,420万円</b>	<b>4,820万円</b>	<b>1.5%</b>
国民健康保険	13億1,100万円	1,300万円	1.0%
後期高齢者医療	3億6,700万円	1,000万円	2.8%
介護保険	13億9,600万円	1,600万円	1.2%
4財産区	420万円	70万円	20.0%
温泉	1億5,400万円	900万円	6.2%
育英奨学金	2,200万円	△50万円	△2.2%
<b>水道事業会計</b>	<b>6億7,100万円</b>	<b>800万円</b>	<b>1.2%</b>
<b>公共下水道事業会計</b>	<b>21億3,400万円</b>	<b>△3億2,000万円</b>	<b>△13.0%</b>



<b>総務費 20億8,012万円</b> (前年度増減額 1億6,351万円) …町の事務・庁舎管理、選挙、防災などに使うお金 住みたいまち箱根推進事業、防災情報機器等整備事業 等	<b>観光費 10億8,048万円</b> (前年度増減額 8,645万円) …町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金 誘客宣伝事業、インバウンド観光推進事業 等
<b>民生費 17億8,252万円</b> (前年度増減額 7,947万円) …福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金 小児医療費助成事業、高齢者サポート事業 等	<b>公債費 9億4,060万円</b> (前年度増減額 5,490万円) …町債（借入金）を返済するお金 土木費 5億6,576万円 (前年度増減額 498万円) …道路、公園整備、住宅管理などに使うお金 町道箱1号線道路改良整備事業、宮ノ下駐車場整備事業 等
<b>衛生費 14億3,259万円</b> (前年度増減額 2億4,178万円) …保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金 ごみ処理広域化推進事業、ごみ減量化・再利用推進事業 等	<b>農林水産業費 1億6,177万円</b> (前年度増減額 2,292万円) …農林業や水産業の振興のために使うお金 豊かな森林づくり事業、有害鳥獣対策事業 等
<b>消防費 12億7,132万円</b> (前年度増減額 3億3,871万円) …消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金 消防情報機器等整備事業、消防車両整備事業 等	<b>議会費 1億2,168万円</b> (前年度増減額 △173万円) …議会運営のために使うお金 デジタル化推進事業 等
<b>教育費 11億 775万円</b> (前年度増減額 9,507万円) …幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金 学校給食無償化事業、高等学校等通学費補助事業 等	<b>その他 2億3,840万円</b> (前年度増減額 1,396万円) …諸支出金、災害復旧費、予備費など 公共下水道事業会計補助金 等





# 令和5年度予算



## 令和5年度予算総額

予算総額 168億4,220万円

前年度増減額 8億3,620万円 (増減率 5.2%)

一般会計 107億8,300万円

前年度増減額 11億円 (増減率 11.4%)

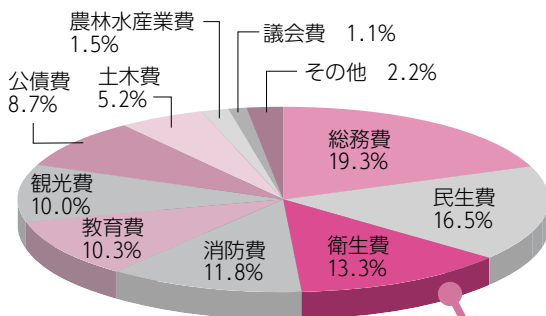
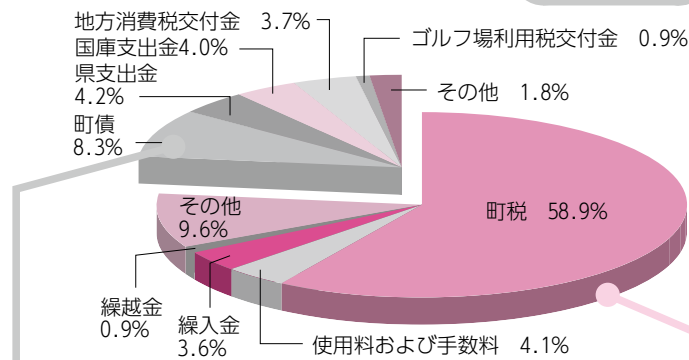
特別会計・企業会計 60億5,920万円

前年度増減額 △2億6,380万円 (増減率 △4.2%)

### 一般会計

### 歳入

### 歳出



依存財源 (22.9%)	予算額 24億7,268万円	前年度増減額 8億5,249万円
<b>町債</b> …国や県、金融機関から借り入れるお金	8億9,650万円	6億8,860万円
<b>県支出金</b> …事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金	4億5,350万円	4,688万円
<b>国庫支出金</b> …事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金	4億3,451万円	4,296万円
<b>地方消費税交付金</b> …地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金	4億円	2,000万円
<b>ゴルフ場利用税交付金</b> …県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金	1億円	500万円
<b>その他</b> …地方譲与税、環境性能割交付金、地方特例交付金など	1億8,817万円	4,905万円



自主財源 (77.1%)	予算額 83億1,032万円	前年度増減額 2億4,751万円
<b>町税</b> …町に納められる税金	63億4,860万円	1億1,660万円
<b>使用料及び手数料</b> …施設利用料や住民票等交付手数料	4億4,068万円	△776万円
<b>繰入金</b> …基金の取り崩しにより繰り入れるお金	3億8,904万円	1億5,241万円
<b>繰越金</b> …前年度から繰り越されるお金	1億円	0円
<b>その他</b> …財産収入、分担金および負担金、寄付金など	10億3,201万円	△1,374万円

#### 町税

町税は、景気回復やインバウンドの増加、観光動向の見通しを考慮し、全体で前年度比1億1,660万円の増となります。

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	46億6,330万円	810万円
町民税	8億8,135万円	4,080万円
入湯税	6億3,862万円	7,452万円
町たばこ税	1億3,420万円	△530万円
軽自動車税	3,113万円	△152万円
合計	63億4,860万円	1億1,660万円

# 3年振りに商工従業員表彰式を開催！

事業所の発展に貢献し職場の模範となる優良従業員および永年にわたり勤務し、町の産業振興と各事業所の発展のために貢献した永年勤続者を表彰しました。今回は優良従業員3人、永年勤続者33人が表彰されました。(敬称略)



## 【優良従業員表彰】

◎一般財団法人箱根町観光協会

古谷 和久

◎株式会社ホテル南風荘

岡田 吉充  
加藤 忠勝



## 【永年勤続者】30年表彰

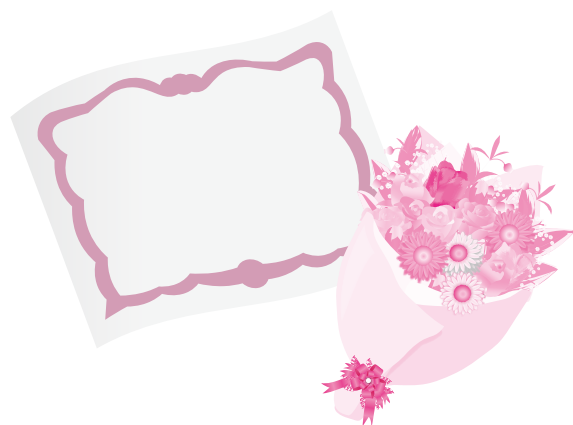
(五十音順)

No	事業所名	氏名
1	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	市川 裕
2	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	牛越 昌康
3	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	川口 勉
4	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	斎藤 宏幸
5	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	芹沢 朋洋
6	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	高橋 修
7	株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	三品 昭政
8	箱根登山鉄道株式会社	井上 正和
9	箱根登山鉄道株式会社	内田 美行
10	箱根登山鉄道株式会社	時田 和美
11	箱根登山鉄道株式会社	藤原 和弘
12	富士屋ホテル株式会社	石川 裕治
13	富士屋ホテル株式会社	井山 綾子
14	富士屋ホテル株式会社	太田 滋啓
15	富士屋ホテル株式会社	児島 博光
16	富士屋ホテル株式会社	杉山 有一
17	富士屋ホテル株式会社	角掛 隆一
18	富士屋ホテル株式会社	萩原 則夫
19	富士屋ホテル株式会社	水嶋 教夫
20	富士屋ホテル株式会社	望月 学
21	富士屋ホテル株式会社	山口 進

## 【永年勤続者】20年表彰

(五十音順)

No	事業所名	氏名
1	株式会社箱根カントリー倶楽部	五十嵐 千代枝
2	株式会社箱根カントリー倶楽部	梅田 幸枝
3	株式会社箱根カントリー倶楽部	土居 友子
4	藤田観光株式会社箱根小涌園	伊東 直美
5	藤田観光株式会社箱根小涌園	伊藤 幸廣
6	富士箱根測量株式会社	湯山 朋行
7	富士屋ホテル株式会社	渥美 陽介
8	富士屋ホテル株式会社	荒生 優
9	富士屋ホテル株式会社	梶原 久明
10	富士屋ホテル株式会社	上法 清子
11	富士屋ホテル株式会社	峯松 美穂
12	富士屋ホテル株式会社	横山 正明





左から宮城野獅子舞保存会（稲葉親太郎さん、稲葉清保会長）、勝俣浩行町長、仙石原神楽保存会（青野正信会長、勝俣泰彦さん）

**箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞**

3月16日に箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞を行いました。

これは、町に関する学術、文化、教育、福祉、産業、観光などについて特別な研究を続け、功績のあった個人または団体などを褒賞し、その功績をたたえるものです。

- 宮城野獅子舞保存会
- 仙石原神楽保存会

両団体ともに伝統ある湯立獅子舞の保存および保護を行うとともに、文化財の保護思想の向上および普及に寄与しています。

**令和4年度 土砂災害防止に関する絵画・作文 治水砂防協会会長賞**

土砂災害防止に対する理解と関心を深めるため、全国小中学校を対象に毎年実施されている、絵画・作文の募集において、勝俣七星さん（箱根の森小学校6年）が絵画（小学生）の部で治水砂防協会会長賞を受賞し、3月8日、同校にて表彰されました。



担任の先生、教頭先生と

**町営住宅入居者募集**

**募集する住宅**

- ・前田
- 1戸（世帯向け・単身可）

・小涌谷

- 1戸（世帯向け・単身可）
- 仙石原
- 4戸（世帯向け・単身可）
- 第2上河原

1戸（世帯向け）

申込期間 4月17日（月）～28日（金）

※詳細は、福祉課、各出張所、さくら館で配布している「募集のしおり」を参照してください。

照会先 福祉課（地域福祉係）

☎ 8517790

**はり・きゅう・マッサージ サービス券の交付について**

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージ サービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。

利用できる治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 令和6年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間一人3枚

有効期限 令和6年3月31日

町助成額 1枚につき1,650円（医療機関は1,650円）

0円）

申込方法 直接または電話、郵送により申し込んでください。

申込・照会先 〒25010398 箱根町湯本256

福祉課 ☎ 8517790

**高齢者バス回数券等の購入費の助成について**

65歳以上の方を対象に、路線バス回数券等の購入費を一部助成しています。

令和5年4月1日から助成率が25パーセントから35パーセントに上がりましたので、外出の機会に活用してください。

この制度を利用するには、「高齢者バス回数券購入冊数確認カード」が必要です。今までにこの制度を利用されたことがある方には、3月中に郵送しています。

新たに利用したい方は、随時カードを発行していますので、購入前に問い合わせてください。

照会先 福祉課

☎ 8517790

**令和6年20歳を祝う会 実行委員を募集します!!**

来年1月8日（月）成人の日に開催を予定している20歳を祝う会を、20歳を迎える皆さんで組織する「実行委員会」により運営します。

人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、「実行委員会」の企画・運営をしてみませんか。

応募資格 来年1月に20歳を祝う会を迎える方（平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、町内に在住の方）

※町外にお住まいでも、実家などが町内の方は応募できます。

募集人数 10名程度

申込方法 5月31日（水）までに、電話またはメールで連絡してください。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎ 8517601

✉ shougai@town.hakone.kanagawa.jp

# を創設しました。



**予約の際は、次の内容をご連絡ください。**

宣誓される2人の氏名、住所、生年月日、代表者の日中の連絡先、宣誓希望日時（第1希望から第3希望まで）

※性別違和などで通称名の使用を希望される場合は、使用希望の旨と通称名も伝えてください。

※宣誓書受領証に記載するため、氏名の漢字などは正確に伝えてください。

必要書類をお持ちのうえ、予約した日時に2人で来庁してください。

ご提出いただく必要書類などにより、宣誓の要件に適合しているかを町職員が確認します。要件への適合を確認後、宣誓書に記入してもらいます。

不備などがなければ、宣誓書の写しを添えて、「パートナーシップ宣誓書受領証」および「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を即日交付します。

なお、宣誓から交付までに1時間程度かかります。

## 【必要書類】

- ・ 町内に住んでいることを確認する書類（住民票の写しまたは住民票記載事項証明書）  
※発行後3か月以内
- ・ 現に婚姻していないことを証明する書類（独身証明書、戸籍抄本など）  
※発行後3か月以内
- ・ 本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
- ・ 通称名が確認できる書類（社員証、学生証、公共料金の請求書、診察券など）  
※通称名の使用を希望する場合

## 【注意事項】

交付書類は、法的な効力を有するものではなく、宣誓により法的な権利や義務が発生することはありません。

宣誓、受領証の発行による手数料はかかりません。

ただし、住民票の写しなど、提出書類の取得にかかる手数料は自己負担となります。



**照会先** 福祉課 ☎85-7790・FAX85-8124  
✉web\_fukushi@town.hakone.kanagawa.jp

# 「パートナーシップ宣誓制度」

一人ひとりの町民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、**4月1日に「パートナーシップ宣誓制度」を創設**しました。

この制度は、性的マイノリティの方をはじめ、**様々な事情により、婚姻制度を利用できず、悩みや生きづらさを抱えているカップルを対象に、2人が夫婦のように同居し、協力して共同生活を行っている「人生のパートナー」であることを宣誓し、町長がその事実を認め、パートナーシップ宣誓書受領証を交付する制度**です。

法律上の婚姻とは異なり、宣誓を行った当事者に法的な権利や義務が発生するものではありませんが、制度の創設によって、町民、事業者、関係団体など多くの方に、性的マイノリティ等についての理解が広がることで、多様性を認め、誰もが自分らしく暮らすことのできる地域社会の実現につながるものと考えています。

## **宣誓には2人が次の要件をすべて満たしている必要があります。**

- ・成年に達していること。
- ・町内の同一住所に居住していること。または1人が町内に住所を有し、かつもう1人が3か月以内に当該住所への転入を予定しているか、2人が町内の同一住所への転居（町内での引っ越し）を予定していること。  
※2人両方が町外に居住している場合は、宣誓をすることができません。
- ・現に婚姻していないことおよび宣誓をしようとする方以外の方とパートナーシップにないこと。
- ・宣誓をしようとする2人が近親者（直系血族または三親等内の傍系血族・直系姻族）でないこと。  
※ただし、パートナーシップにある方同士が養子縁組をしている場合を除きます。

## **事前に、電話、Faxまたはメールで福祉課へ予約の連絡をしてください。**

- ※宣誓ができる時間は、平日の9時から16時まで（12時から13時までを除く）です。
- ※宣誓を希望される日の原則5日前（土・日・祝日、年末年始を除く）までに、予約してください。

## 令和5年度のコロナウイルスワクチンの接種について

令和5年度も無料でワクチン接種が受けられます。接種の実施予定は次のとおりです。**春開始接種** 5月から実施します。65歳以上の方、基礎疾患のある方、および医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者が対象です。

**秋開始接種** 9月から実施します。全ての方が対象です。今後の町の接種スケジュールは決定次第広報はこねなどでお知らせします。

**〇オミクロン株対応ワクチンの接種は5月7日までです**  
2回目接種まで完了し、オミクロン株対応ワクチンをまだ一度も接種していない方（春開始接種の対象でない方）のオミクロン株対応ワクチン接種期間は**5月7日まで**です。接種を希望する場合は、医療機関へ直接問い合わせてください。

**〇5歳から11歳の方のオミクロン株対応ワクチンの接種**  
2回目接種まで完了し、最終接種日から3か月以上が経

過した方は、接種できます。接種を希望する場合は、さくら館へ問い合わせてください。

**〇初回接種（1・2回目）**  
初回接種は引き続き接種できます。接種を希望する場合は、さくら館に問い合わせてください。

☎ 8510800

## 予防接種等のお知らせ 風しん抗体検査・ワクチン、 高齢者肺炎球菌ワクチン

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。現在、2つの制度で実施されています。該当する方は医療機関などに問い合わせのうえ受診してください。

### (1) 風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券による受診について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれで、町に住民登録がある男性のうち令和元年度および2年度で抗体検査未実施の方を対象に、風しんの抗体検査および予防接

種を実施しています。該当する方には、抗体検査および予防接種に使用する、無料クーポン券を送付しています。

また、該当する方が転入した場合は町からクーポン券を発行できますので、さくら館に問い合わせてください。

### (2) 成人風しんワクチン（大人の任意接種）について

前述(1)の対象者を除き、誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方（既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く）のうち、次の要件に当たる方  
① 妊娠を予定または希望している女性  
② 妊娠している女性のパートナー  
③ ①のパートナー

### 高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が、令和4年度まで限定されています。今年度対象となる方には、3月下旬に「オレンジ色」の接種券を送付しています。

**対象** 町に住民登録があり、令和5年3月31日(金)までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳および100歳の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

**接種回数** 1回

**自己負担額** 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

**照会先** さくら館

☎ 8510800

## 健康増進計画・食育推進計画策定委員募集！

平成30年度に策定した「箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次）」が今年度5年目を迎えることから、これまでの健康づくりや食育推進の成果や目標を見直し、6年度から10年度までの後期計画を新たに策定します。そこ

で、町民の皆さんの意見を伺うために策定委員を募集します。

**募集人数** 1人

**募集期間** 4月3日(月)から5月2日(火)まで

**応募資格** 令和5年4月1日現在、町内に1年以上居住し、住民基本台帳に登録されている18歳以上の方

**応募方法** 応募用紙を保険健康課およびさくら館へ提出してください。

※用紙は保険健康課、さくら館、各出張所にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ2次元コード

**委員の役割** 計画素案終了の日（令和6年3月予定）まで、策定委員会（3〜4回程度）

に出席  
**選考** 応募者の中から、地域、年齢、職業、応募理由などを考慮して決定します。

**結果通知** 選考結果は、応募者全員へ通知します。

**照会先** さくら館

☎ 8510800

## 国民年金手帳から 基礎年金番号通知書へ

令和4年4月1日以降、20歳到達により国民年金制度に初めて加入する方、海外からの入国や20歳前に厚生年金被保険者となったことなどを契機とした資格取得手続きによつて年金制度に初めて加入する方に対し、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。

すでに年金手帳を交付されている方には、改めて基礎年金番号通知書の交付は行いませんが、紛失や破損（汚れ）等で再発行を希望する方には年金手帳ではなく、基礎年金番号通知書が発行されます。再発行を希望する場合は、申出書の手続きをお願いします。

なお、年金手帳は「基礎年金番号を明らかにできる書類」として、引き続き、年金の手続きに利用できますので大切に保管してください。

**照会先**  
保険健康課

☎ 8519564



## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

◆国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限一年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**所得の目安**  
128万円＋（扶養親族などの数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制

度の申請を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

## ◆国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号などを印字したハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送することにより、令和5年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和5年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成して送付しますので、年金事務所まで問い合わせてください。

**照会先** 小田原年金事務所  
☎ 046512211391



## 固定資産税の閲覧・縦覧ができます

### 課税台帳の閲覧

固定資産税課税台帳に記載された事項（所在地、地積もしくは床面積、評価額など）を閲覧することができます。

**閲覧期間** 通年（令和5年度は4月3日（月）から）  
土・日・祝日を除く。

**閲覧場所** 税務課

**閲覧できる方** 納税義務者（箱根町内に固定資産を  
持っている方）、借地・借家人他

**必要なもの** 本人確認ができるもの（マイナンバー  
カード等）、代理人の場合は、委任状  
と代理人本人確認ができるもの。

※借地人・借家人の場合は、賃貸借契  
約書またはその写し、地代・家賃の  
領収書、本人確認ができるもの。

**手数料** 300円（4月3日（月）～5月31日（水）の縦覧期  
間中は無料）

### 縦覧帳簿の縦覧

納税者が自分の固定資産とほかの固定資産の評価  
額を比較することができます。

**縦覧期間** 4月3日（月）～5月31日（水）  
土・日・祝日を除く。

**縦覧場所** 税務課

**縦覧できる方** 箱根町内に所在する土地、家屋に係  
る固定資産税の納税者

**必要なもの** 本人確認ができるもの（マイナンバー  
カード等）、代理人の場合は、委任状  
と代理人本人確認ができるもの。

※詳細については、お問い合わせくだ  
さい。

**手数料** 300円（4月3日（月）～5月31日（水）の縦覧期  
間中は無料）

**照会先** 税務課（資産税係）☎85-7750



## 箱根ジオパーク認定10周年記念 講演を開催しました！

3月12日、神奈川県立生命の星・地球博物館SEISAミュージアムシアターで、箱根ジオパーク認定10周年記念講演を開催しました。

講演では、同館館長の平田大二様が登壇されました。平田館長は、「箱根ジオパークの始まりは、箱根火山の地質百選選定がきっかけ。」「ジオパークに認定されている地域も少ない中、申請書の作成は大変だったが、箱根がジオパークになることに高い期待をかけられていた。」と活動開始当初を振り返られました。また、再認定審査現地調査員として他ジオパークの審査に携わった経験から、「ジオパークに関わることで地域の良さを見直すきっかけになったとの意見を調査員として聞いた。このような意見は活動の成果としてとても素晴らしい。」と話し、「何のため、誰のためのジオパークかを常に考えることが大切。地域の皆さんが楽しめて、面白いと思える、持続可能な活動を期待する。」と今後の箱根ジオパークに期待することを語りました。

また、箱根ジオパーク推進協議会の勝俣会長は挨拶のなかで、「大涌谷の噴火などを乗り越え、今もこうして箱根ジオパークが存続していることは皆様の協力あってのもの。それこそが地域が主体であるジオパーク活動そのものであると実感している。これからも地域の皆様とともに持続可能な地域として発展を目指していきたい。」と、これまでの協力への感謝と、今後の抱負を述べました。



平田館長による講演

平田館長は箱根ジオパークの認定から携わってくれてたんだよ♪

これから10年20年先も箱根ジオパークが続くよう応援よろしくね!!





# ペットボトル水平リサイクルが全面的にスタート

ペットボトル水平リサイクルをご存じですか？  
水平リサイクルとは使用済み製品を原料として、同じ製品につくりかえることです。ペットボトルは従来のリサイクルでは、主に卵パックや食品用トレイ、洋服の繊維等になり、最終的には燃やされてしまうことが多くありましたが、水平リサイクルをすることによって何度でもペットボトルに生まれ変わることができ、持続性のある資源化や製造時の二酸化炭素排出量の削減に繋がります。

令和4年7月25日にサントリーグループ（国立公園オフィシャルパートナー）と「ペットボトル水平リサイクルの実施に関する協定」を締結し、同年8月から町内事業者の協力により、透明リサイクルボックスで拠点回収されたペットボトルはすでに水平リサイクルされています。また、令和5年4月からは家庭から排出されるペットボ

トルも水平リサイクルされます。

なお、皆さんの排出方法に変更はありません。これまで通り、適正な分別排出の徹底に協力をお願いします。



照会先 環境課 ☎85-9565

## 令和5年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場には「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。「お知らせはがき」は後日環境課から犬の登録を済まされている飼い主の方へ郵送します。また、新しく犬を飼い始めた方も会場で登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、「お知らせはがき」表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場ください。

**対象** 生後91日以上の子犬

**料金** ①令和4年度までに登録済みの方 3,650円

②新しく犬を飼われた方 6,650円

③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円

※犬を確実に抑えられる方の来場をお願いします。抑えられない場合は、注射をお断りします。

※最少人数での来場に協力してください。

※マスクの着用にご協力ください。

※会場での会話は控えてください。

※当日体調のすぐれない方、37.5度以上熱のある方は、来場を遠慮してください。

犬の登録変更（死亡・譲渡・転居など）手続きにつきましては、電話で問い合わせてください。

	日 時	会 場
5/9 (火)	9:00～9:40	町役場公用車駐車場
	10:05～10:20	畑宿（浜松屋横）
	10:45～11:05	元箱根集会所前
	11:20～11:30	箱根集会所前
5/10 (水)	9:00～9:15	山崎集会所前
	9:45～10:05	社会教育センター駐車場
	10:20～10:30	やまなみ荘
	10:50～11:40	宮城野出張所
5/11 (木)	9:00～9:10	宮ノ下駐車場
	9:40～11:00	仙石原文化センター
	11:20～11:30	星槎レイクアリーナ箱根駐車場

※昨年度まで実施していました大平台集会所前は、接種頭数の減少により行わないこととなりました。最寄り会場での接種をお願いします。

照会先 環境課 ☎85-9565

## 小児医療費助成事業 対象年齢拡大



### について



町では、小児保健の向上と小児家庭の生活の安定を支援するため、児童に係る医療費（保険適用分）の助成対象年齢を拡大しました。

**対象年齢** 0歳から18歳に到達した年度の3月31日まで

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

## 高等学校等 通学費補助事業 補助金額拡大

町では、高等学校に通学する家庭の経済的負担を軽減するため、令和5年4月から補助金額を拡大しました。

これに伴い、兄弟姉妹に関係なく保護者負担額を3ヶ月18,000円から10,000円に引き下げます。



照会先 学校教育課 ☎85-7600

## 箱根町子育てシェアタウン 子育て安心町づくり

令和4年度からスタートした箱根町子育てシェアタウンは、子育て世帯どうしや子育てに協力したい地域の担い手の交流と互助の仕組みを構築し、町全体で安心して子育てができる町づくりをします。

<箱根町子育てシェアタウンの「3つ」のキーワード>

### ①地域の子育ての担い手「シェア・コンシェルジュ」

地域で子育ての担い手となり、子育てやつながりをサポートするシェア・コンシェルジュ。既に約10人の「シェア・コンシェルジュ」が活動しています。

### ②「交流イベント」の開催

町のみなさんと、つながり、頼り合えるきっかけとなる交流イベントを開催します。昨年度は、クリスマス会、宝さがし、お下がり交換会などを行いました。

### ③「箱根町子育てシェアタウンアプリ」

専用アプリを通じて、子育ての情報や、イベントの周知、頼り合い機能をつかった、送迎託児の頼り合い、ものの貸し借り、お下がりの譲り合いができます。

## 令和5年度の主な取り組み

- ・未就園児から保育園、幼児学園の子ども達の送迎託児のサポート。
  - ・多世代交流、お下がり交換、フードパントリー活動など交流イベント開催。
  - ・町内の様々な事業者の情報をアプリで発信できるような機能追加。
  - ・シェア・コンシェルジュとして、箱根町子育てシェアタウンを盛り上げたい方向けの認定研修も毎月開催します。
- ※イベント情報など詳しくはアプリをご確認ください。  
さい。

「箱根町子育てシェアタウン」コミュニティについて  
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>



湯本小学校で実施した「箱根のたからさがし」  
大雨の中、30人近い親子が参加してくれました



箱根土曜塾からのお知らせ 合格速報！

## 箱根土曜塾受講生の皆さん

### 志望校合格

### おめでとうございます！

令和4年度 箱根土曜塾の受講生全員が、志望校に合格することができました。

志望校合格の吉報が届き、大変嬉しい限りです。

昨年8月の開講式から、2月4日の閉講式まで、30回の授業を一生懸命頑張った受講生の皆さん、受講生を支えられた保護者の皆さん、改めておめでとうございます！4月から実り多い充実した高校生活を送ってください。

広報はこね5月号で、令和5年度 箱根土曜塾の受講生を募集します。志望校合格を目指して、箱根土曜塾で受験勉強を頑張りませんか？皆さんからの申し込みをお待ちしています。

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで！（☎85-7600）

## 箱根町『分離型』一貫教育のはなし

### 《小学校交流編》

2月27日、3小学校の6年生が小田急 山のホテル（元箱根）に一堂に会し、「小学校卒業記念会」が開催されました。

この会は、箱根教育の4つの柱の1つである「箱育（地域教育）」に一貫教育の要素も取り入れたかたちで平成27年度から行っており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度は中止としましたが、3年ぶりに開催することができました。

この日はとても天気が良く、ホテル内の庭園から富士山がきれいに見えました。児童達は、庭園を散策し、野鳥やツツジのことを学んだ後、会場へ移動しました。同ホテルの支配人からホテルの歴史などの話を聞いた後、ジュースで乾杯し、会食が始まりました。児童達は、スタッフからテーブルマナーの説明を聞きながら、スープ、パン、ハンバーグステーキのランチを、テーブルマナーを実践しながら、普段の給食とは違った同級生との会食を楽しみ、最後には、デザートと紅茶が振舞われ、お皿に綺麗に彩られたスイーツを美味しく食べていました。

小学6年生にとって、卒業式前の同級生との最後の思い出となるだけでなく、箱根のことを知る貴重な機会の1つとして、そしてまた、観光地である箱根ならではの卒業記念として、今後も継続していきたいと考えています。

このような小学校間での交流を通じて、「横のつながり」が自然と育まれていくことも園・小・中一貫教育（分離型）の大事な取り組みの1つです。

### 小学校卒業記念会の様子



熱心に看板を見つめる児童達



おいしそうな料理を前に緊張な面持ちの児童達

## 町職員人事異動

(4月1日付)

◎は昇格

### 【課長級】

◎福祉部福祉課団体支援専任課長 小川拓哉 (総務部総務防災課副課長)

●福祉部保険健康課長 齋藤貴裕 (福祉部保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室長)

### 【3月31日付退職者】

●菊島信洋 (総務部総務防災課危機管理官兼防災対策室長)

●木村美香 (福祉部保険健康課長)

●浅田泰正 (消防署警備第2課長)

## 善意の寄付

〈箱根町社会福祉協議会〉

◎匿名 1件

1万360円

◎箱根暁庵株式会社 様

3万円

◎野黒 大 様

5千円

◎竹内 康之 様

1万551円

## 金融犯罪・多重債務相談窓口のご案内

一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

### ・金融犯罪相談窓口

成年年齢引き下げによる金融トラブルなど、金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口

財務省横浜財務事務所理財課

☎045128510981

### ・多重債務相談窓口

公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。

財務省横浜財務事務所(多重債務専用ダイヤル)

### ・多重債務相談窓口

小田原市消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に応じています。

小田原市消費生活センター

☎046513311777

照会先 町民課 ☎8517160

## 箱根駅伝寄付金、協力金の贈呈

〈箱根町資源保全基金 (トラスト)〉

サッポロビール(株) 様 25万円



ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 様 20万円



〈箱根駅伝歓迎事業〉

トヨタ自動車(株) 様 10万円



セコム(株) 様

10万円



## 社会教育センター図書室から

《おべんとうの絵本》

今月は、次の絵本を紹介します。

### 「おべんとうひゅーるひゅる」

古内ヨシ(作) 大日本図書

きょうは楽しいピクニックです。きつねくんがお弁当を取り出すと、トンビが飛んできて、エビフライを持っていってしまいました。こんどは、へびくんが出てきて、ゆでたまごを、ゾウちゃんとキリンくんは、リンゴとブロッコリーを食べてしまいました。ごはんだけになってしまったお弁当箱を見て、たぬきくんは名案を思いついたのですが…。少しハラハラするけど、うれしい結末が待っています。

### 「おべんとう」

小西英子(作) 福音館書店

お弁当箱に、ふっくら炊き立てごはんを入れたら、次に熱々ミートボールを、それから、ふんわり卵焼きに、ぷりぷりウインナー、緑のブロッコリーをつめていきます。彩り豊かなお弁当が、だんだんと完成していく様子が画面に大きく描かれていて、迫力満点です。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

## 移動図書館きつつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

	場 所	日 時
1 コ ー ス	箱根幼稚園	4/19(水) 9:20~9:40
	畑宿寄木会館	10:00~10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場) 山崎集会所	4/5(水)・19(水) 10:30~10:45 11:00~11:15
2 コ ー ス	箱根の森小学校	4/20(木) 13:00~13:30
	大平台姫之湯	13:50~14:05
	宮ノ下駐車場	4/6(木)・20(木) 14:20~14:35
	強羅向山公園駐車場 宮城野保育園	14:45~15:00 15:10~15:40
3 コ ー ス	役場本庁駐車場	4/7(金)・21(金) 12:35~12:50 14:55~15:10
	湯本小学校	4/7(金) 10:05~10:20
	湯本幼児学園	4/21(金) 13:00~13:30
	町社会福祉協議会	4/7(金)・21(金) 13:50~14:20 14:30~14:45
4 コ ー ス	さくら館	4/12(水)・26(水) 10:45~11:00
	宮城野公民館	11:10~11:25
	箱根中学校	4/12(水) 13:05~13:20 4/26(水) 12:55~13:10
	元箱根集会所 箱根集会所	4/12(水)・26(水) 13:45~14:00 14:10~14:25
5 コ ー ス	仙石原小学校	4/14(金) 13:00~13:30 4/28(金) 12:30~12:50
	アレンジメントケア箱根仙石原 仙石原幼児学園	4/14(金)・28(金) 13:40~13:55 14:10~14:40
	仙石原文化センター	14:55~15:10



学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター☎85-7776へ!

**おとな水中運動教室** 日 程 4月4日(火)

**おとな水泳教室** 日 程 4月7日(金)・12日(水)・21日(金)・26日(水)

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分 \*各時間定員15人先着順

対 象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

**こども・幼児水泳教室(A)** 日 程 4月8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)

**こども・幼児水泳教室(B)** 日 程 4月9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)

実施時間 (A): 9時～10時、幼児: 10時～11時 \*各時間定員15人

(B): 10時～11時、幼児: 9時～10時 \*各時間定員15人

対 象 こども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 週1回券1,000円

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。

予約開始日 4月4日(火) 9時から

**【共通】**

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

\*各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。

\*大雨等による通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

**プール休業日** 4月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

照会先 さくら館 ☎85-0800

**出張体操教室**

日 程

4月11日(火) ・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

4月19日(水) ・10時～11時30分

社会教育センター

軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室(※)

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

(※は「チェア体操とストレッチ」イスに座りながらウォーキング、筋トレ、バランス体操をしながら、ゆっくりストレッチを行う体にやさしい体操です。)

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601

**ごみ出しの奥義 ～分別すれば資源になる～「もったいないから始めよう」の巻**

日々の生活の中で、必ず発生するのが「生活ごみ」です。ごみの減量は永遠の課題であり、一人ひとりがごみを減らそうとする意識が必要となります。そのために4R(発生回避、発生抑制、再利用、再資源化)の取り組みにご協力をお願いします。まずは気軽に取り組めることを紹介します。

**リデュース (発生抑制: ごみとなるものを減らす)**

- 買い物をする際は、計画的に、無駄のない買い物をするようにしましょう。
- シャンプー、洗剤などは、詰め替えのできる製品を選び、容器を再利用するようにしましょう。(ごみの減量効果・約50グラム/回)
- 包装はできる限り簡易なものをお願いします。
- マイバッグを持参し、レジ袋は受け取らないようにしましょう。(ごみの減量効果・約10グラム/回)

**リフュース (発生回避: ごみとなるものの受け取りを断る)**

- 弁当、スイーツなどを買う際は、使い捨てのスプーン・フォーク、割り箸は受け取らないようにしましょう。(ごみの減量効果・約10グラム/回)

※ごみの減量効果はあくまで参考です。

ごみの減量は、皆さん一人一人が「もったいない」という意識を持っていただくことが肝心です。今月号からごみ特集の連載が始まりますので、よろしくお願いします。

照会先 環境センター ☎83-6596

**おくやみ (2/15～3/14受付分)**

室伏富美子さん	2/21	90歳	宮城野
勝俣菊枝さん	3/3	79歳	仙石原
鈴木アサ子さん	3/4	75歳	大平台
赤澤フミさん	3/9	94歳	湯本
古澤信夫さん	3/11	76歳	仙石原

箱根町  
公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。  
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!



友だち登録



利用上の注意

## すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

### ◆4か月児健康診査

日時 4月24日(月) 12時50分～13時20分受け付け

対象 令和4年12月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

### ◆1歳6か月児健康診査

日時 4月24日(月) 12時50分～13時20分受け付け

対象 令和3年10月・11月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

### ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 4月21日(金) 13時～13時30分受け付け

対象 令和2年3月・9月、令和3年3月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

### ◆赤ちゃん和妈妈パパの会 (いちごの会)

〔妊産婦のヒーリングケアと食事〕

日時 4月28日(金) 11時45分～14時

対象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦等

※1週間前までに電話で申し込んでください。

### ◆すこやか親子教室

日時 4月26日(水) 10時～11時30分

対象 7か月頃～3歳頃のお子さんとその保護者

内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です

持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳等

※事前に電話で申し込んでください。

※場所はいずれもさくら館です。

## やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

### ●趣味の教室

書道 4月14日(金)・21日(金)・5月12日(金)

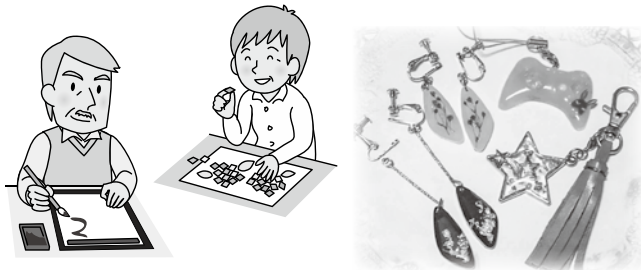
13時30分～15時30分

絵手紙 4月13日(木)・27日(木)・5月18日(木)

9時30分～11時30分

### レジンクラフト (アクセサリ作り)

4月17日(月)・5月15日(月) 11時～14時



対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

### ●健康相談

日時 4月14日(金)・5月19日(金)

13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

## 旬を知っておいしく食べよう 栄養満点レシピ (健康・食育はこね21)

### 野菜たっぷり

### オムレツ

調理時間：15分

箱根町健康増進計画・食育推進計画 (第2次) において、『朝食を欠食する人の割合』の増加や『主食・主菜・副菜をそろえた食事』の摂取頻度の減少などが見受けられ、栄養バランスに配慮した食生活を実践する方が少ない状況にあります。

適切な量や質の食事は、生活習慣病の予防や生活の質(QOL)の向上に、大きな役割を果たすだけでなく、心身の健康を保ち、社会生活を営むためにも必要です。

今年度は、昨年度に募集した野菜をいっぱい使ったレシピ (一部) を紹介します。

照会先 さくら館 ☎85-0800



1人分の栄養価  
エネルギー：136kcal  
蛋白質：6.8g  
脂質：9.3g  
食塩相当量：0.3g  
※塩・こしょうは含んでいません。

### ●材料 (2人分)

にんじん 中1/2本  
ピーマン 2個  
…種とワタを取り除く  
卵 2個  
バター 10g  
…電子レンジ600Wで10秒  
程温めて溶かしておく  
塩・こしょう 少々

### ●作り方

- ① にんじんとピーマンは、フードチョッパーなどでみじん切りにする。
- ② ボウルに卵を入れて溶き、①とバター、塩・こしょうを入れて混ぜ合わせる。
- ③ フライパンを弱火にかけ、②を入れて、オムレツの形に整えながら、ゆっくり焼く。

応募者：やまだ きつぺい さん

～レシピポイント～ フードチョッパーで、すべてみじん切りにしました。にんじんの赤とピーマンの緑、卵の黄色を使って、信号機カラーにしました。

～感想など～ フードチョッパーを使うことで、簡単にみじん切りができて、時短にもなります。具がたくさんなので、弱火でゆっくり焼いて、少しずつ形を整えられます。



※調理時間は目安です。

※レシピポイント：応募者からのコメントです。

※感想など：箱根町食育サポートメイト六彩会などの感想です。



## 休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署 (☎82-4511) で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
4/2	箱根吉田整形外科	湯本	85-8506
9	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
16	土屋医院	湯本	85-5034
23	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
30	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署 (☎82-4511) に問い合わせてください。

はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。  
是非、アクセスしてください!



電気自動車は軽自動車税が減免されます。詳細は税務課へ。(☎8517750)



# 催し

## 歩く会 足柄古道コース [12km]

日時 4月10日(月) 9時20分  
(雨天中止)

集合場所 南足柄 地藏堂

コース 楽山荘～矢倉沢～足柄古道～足柄神社～大雄山駅

※帰路 大雄山線利用

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局

☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

## 普通救命講習Ⅰ

日時 4月20日(木) 9時～12時

内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 5人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。

また、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。

申込・照会先

消防署警備課救急係 ☎82-4511

## 2023 第52回 箱根町民ゴルフ大会 開催のお知らせ

日時 6月7日(水) スタート: 8時～

場所 箱根カントリー倶楽部

☎84-8571

プレーフィ @15,830円(キャディ付)

3バック割増あり

(キャディフィ・消費税・ゴルフ場利用税込、昼食代別)

参加費 @3,000円

(ゴルフ協会員 2,000円)

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して5月8日(月)までにFAXで申し込んで下さい。

・18ホールプレイですが、前半9ホール

の成績で順位を決定します。パーティ・表彰式は行いません。

申込・照会先 箱根町ゴルフ協会事務局  
(川口) FAX0460-83-7856、☎090-5313-1114

\*各地区の担当役員の方に申し込んでいただいても結構です。

◎各地域担当役員

・湯本地域(後藤) ☎080-4146-5103

・温泉地域(高波) ☎090-4091-5019

・宮城野地域(諸橋) ☎87-4135

・仙石原地域(勝俣) ☎84-8128

・箱根地域(石川) ☎83-6781

◆キャンセル 5月31日(水)以降のキャンセルにつきましては、参加費相当額をいただくこととなりますのでご承知ください。

# 案内

## 小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査

○骨髄ドナー登録

※日時は小田原保健福祉事務所に問い合わせてください。

○医師による精神保健福祉相談

4月13日(木)・18日(火)・27日(木) いずれも13時30分～16時30分

○医師による認知症相談

4月6日(木) 13時30分～16時30分

○療育歯科相談

4月27日(木) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線3239:療育歯科相談・

内線3245:その他の相談と検査)

## 福祉相談会

日時 4月13日(木) 10時～12時

場所 役場分庁舎4階第6会議室

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

## 身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

日時 4月10日(月) 13時～15時

(受け付けは14時まで)

※令和5年度は4月、5月、6月、11月、12月、1月の年6回の実施となります。

場所 小田原市保健センター

(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は4月7日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

## 行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

日時 4月17日(月) 14時～16時

場所 さくら館2階会議室

※事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

照会先 箱根町地域包括支援センター

☎85-3002

## 夜間・休日窓口開設

住民異動、マイナンバーなどの手続きができます！

日時 4月1日(土) 8時30分～17時15分

4月19日(水) 17時15分～19時15分

場所 役場本庁舎2階町民課窓口係

取扱事務 ◎マイナンバーカードの受け取り・申請

(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)

◎電子証明書の更新・発行

◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行

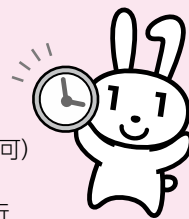
◎印鑑登録、証明書の発行

◎戸籍証明書の発行

※4月19日(水)については、マイナンバーカード事務のみの取扱いとなります。

※詳細は問い合わせてください。

照会先 町民課 ☎85-7160



アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



# ふれあいひろば

●ホームページ内「写真ニュース」でも地域の話題を配信中!

## 旅立ちの日に

● 3/8 (箱根中学校)



暖かい春の陽気に包まれる中、箱根中学校で卒業式が行われました。コロナ禍になる前と同様に在校生全員も参加し、お世話になった先輩達を見送りました。

また、卒業生は声を発する場面以外ではマスクを外して行われた今回の卒業式。その表情は、少しの緊張と、中学校生活はやり切った自信で満ち溢れていました。

## 黄色い交通安全帽子を贈呈

● 3/17 (箱根町役場)



交通事故防止を目的として箱根町の新入学児童・園児に対して寄贈される、黄色い交通安全帽子の贈呈式が3月17日に行われ、箱根ライオンズクラブ(会長 勝俣 徳彦)様から勝俣町長へ黄色い交通安全帽子85個の目録が手渡されました。

### 箱いこクーポン券 取扱店舗からの換金手続き期限は 4月25日まで

箱いこクーポン券(使用期限:令和5年2月28日)取扱店舗からの換金手続き期限が近づいています。期限を過ぎてからの換金は出来かねますので忘れないよう注意してください。

**換金手続き期限 4月25日(火)**

**提出方法** 「使用済みクーポン券」と換金手続き用「請求書」を最寄りの出張所または観光課の窓口へ提出してください。

**照会先** 観光課 ☎85-7410

### 箱根町ホームページ プチリニューアル

3月29日からホームページがリニューアルしました。以前のURLからでも自動的に新しいホームページにアクセスできますが、お気に入りやブックマークに登録している方は新しいURLでの登録をお願いします。

これからもわかりやすいホームページづくりを心掛けていきますので、協力をお願いします。



### わが家のアイドル大募集!

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。  
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについてはご遠慮いただいています。  
(メッセージ) 30字以内(保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

### 箱根湿生花園 園内ガイド

ボランティアガイドが季節に咲く花などを解説しながら園内を案内します。

**定員** 1回10人  
**日時** 4月1日(土)~10月31日(火)  
(木曜日は除く)  
一日2回実施  
①10時~ ②13時~  
**料金** 無料(入園料がかかります)  
**受付** 9時から案内窓口にて受け付けます。  
**照会先** 箱根湿生花園 ☎84-7293



### 町の人口と世帯

- 3月1日現在 -

●人口 10,871人  
男 5,216 女 5,655  
●世帯 6,277

環境先進観光地  
—箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを  
こまめに抜いて待機電力をカット!